

## 治承二年『或所廿二番歌合』における顕昭判詞の批評態度

—(その二) 再判にみる批評基準の変化を通して—

山 崎 真 克

はじめに

前稿<sup>1)</sup>では、顕昭判が現存する三つの歌合の中から、最も早い時期に位置する治承二年(二六)『或所廿二番歌合』を取り上げ、判詞にみられる批評基準及び批評語の整理を行った。そして、「題の心」に適用べきという批評基準からの検討を通して、初判・再判の両判詞が共に顕昭によるものであることを確認している。それは、両判の間には、題意の捉え方や、題意に反すると批難する際の着目点において矛盾がないこと、また、「題の心」に適用べきという批評基準以外の場合でも、同一の基準において異なった評価を下してはいないことなどの根拠によるものである。

これに続く本稿では、さらに他の批評基準からの検討を含めた上で、初判・再判それぞれの特徴を明らかにし、両判の関係を考察する。そして、再判を加えるに至った理由についても言及したい。

批評基準及び批評語を整理したものは、前稿に表として掲出した

が、批評基準として立てた項目及び用例の分類に若干の補訂を行う必要が生じたので、以下に新たにまとめた基準を示し、用例を加えたものを【表1】として本稿の末尾に掲げる。

前稿で立てた批評基準を、次のように大きく三つの項目にまとめ、基準の名称を変更した。ほぼ前稿での基準と対応するが、他の基準と取りまとめたものや、さらに下位分類を行ったものがある。

### I (発想・趣向に関する項目)

・「題の心」に適用べきこと

・論理的説述性 — a 事実には合わない

b 歌意が伝わらない

c 趣向が妥当である

### II (個々の語句・表現に関する項目)

・歌詞の妥当性

・先行表現の摂取

### III (二首としての姿に関する項目)

・一首全体の情趣

・声調の流麗性

前稿においては、初判ではII(個々の語句・表現に関する項目)

に、また再判ではIII(二首としての姿に関する項目)に多く目を向ける、という出現する批評基準の大まかな傾向を述べた。これは表面的な現象から、より内容面へと視点が移っているとの見通しの上に立つものであった。本稿では、こうした再判での変化は、萩谷朴

氏が「当座の論難や陳状の意見などを参考しての同一判者の反省の結果」と指摘されているように、陳状が出されたことを契機とするものであり、主に個々の語句・表現について否定的に評価していた初判から、一首としての姿などの基準により肯定的に評価しようとした再判へ、というような顕昭の意識的な取り組みを表すものであることを述べる。では、以下に両判それぞれについて特徴のみられる批評基準ごとに、判詞を示しつつ検討を加えていくこととする。

### 一 歌詞の妥当性

まずは、初判に多くみられるⅡ（個々の語句・表現に関する項目）の中の歌詞の妥当性についてふれていく判詞を取り上げる。

初判において、歌詞の妥当性を問題にする場合には、ほとんどが否定的に評価されており、肯定的に評されるのは二例のみである。

#### ① 閑庭秋来 二番 左

維光

三 草しげみ入くる人もなき宿に朝露しろし秋はきにけり

〔初判〕左哥は、「朝つゆしろし」などいへるわたり、いひしれる心ちして侍。「いりて」などいひてすゑに「きにけり」

と侍、おなじ心いや。曾丹が「我せこがきまきぬよひの秋風はこぬ人よりもつらめしきかな」とよめるは、すぐれたる哥なれば、哥合にはいかでかとかめす侍へき。右

可為勝。

判詞冒頭の傍線部にあるような「いひしれり」という批評語は、本歌合以前には、基俊・俊成・清輔等の判詞に例が見出せる。例えば、仁安二年（二二七）八月太皇太后宮亮平経盛歌合の「さをしかも秋をかなしとおもへばやときしも声をたて、鳴らむ」（鹿・一番左持・重家）という歌について、清輔が「左「時しも声を」など侍わたりいひしりてきこゆ」と述べたものなどが、当該例に近い用法である。この清輔判の「いひしりてきこゆ」を谷山茂氏が「表現の要領を心得て巧者な詠み振りと思える」と注しておられることから分かるように、「いひしれり」は肯定的評価を下す際に用いる批評語である。基俊・俊成も「詞」を中心に「姿」「心」などに関して肯定的に評価する場合に用いており、顕昭も当該例のほかには、かきねなるひとむらすゞになど、いひしりてこそ聞え侍めれ。

〔建久二年（二二九）三月若宮社歌合・山居聞篤八番〕

左右ともに、こと葉つかひもいひしられてはべるうへに、…

〔同歌合・山居聞篤十二番〕

とあるように、「こと葉つかひ」に関して同様に肯定的評価語として用いているようである。

この他には、閑庭秋来十一番左歌について「心ことは共にまさりて侍らむに」と述べている例がみられるのみで、ほとんどが否定的に評価するものである。

先にあげた①の例には、いわゆる同心病を咎める記述がみられる。

曾根好忠の歌(拾遺集・恋三三三)にも同様の難点が見出せるが、これは優れた歌であるから咎める必要はない、しかし今のような歌合の場では咎めずにおくことはできないのだ、という内容であろうか。また、長精進恋三番左歌については「むげにたゞごとなれど、歌合にはかつ事も侍なん」と述べていて、いずれも難のない歌が求められるという歌合の歌としての特質を念頭におきながら、歌を否定的に評価しているものである。

その他には、「右は『秋をとづるゝ』といへるつゞきや心よからず侍らん(閑庭秋来三番)、「右、『まぢわびていも』といへる事は、よろしからず(長精進恋九番)のように言葉つゞきを批難している例が見られる。もう一例示す。

②閑庭秋来 五番 右

州寛

一〇 さらぬだにはらはぬ庭のさびしきに一葉をちらす秋風ぞ吹  
(初判)共にあしくも侍ぬにとりて、右は「はらはぬ庭のさびし  
きに」といひ、木の葉ちらす秋は今少たよりあるべきに、

「一葉をちらす」と侍ことはづかひ、すこし心よからず。  
「一葉つゝ散」などいへるよりは、秋はたゞ一葉のみち  
るかともいひつべければ、なぞらへて持とす。

(陳状)陳状に云、一葉と申事は、朗詠集に立秋題に、「一葉落庭

と申題にて詩を造たる事の候也。其心歎。然者、秋日初

一葉落はじめ候歎。

頭昭は、「したもみぢひと葉つづちるこのしたにあきとおぼゆる  
せみのこゑかな」(詞花集夏八〇相模)という歌のように詠めばよ  
いが、「一葉をちらす」では秋に一枚しか葉が散らないかのように  
受け取られてしまうと述べている。これについて、陳状では、『和  
漢朗詠集』立秋題の詩を引いて詠者の意図を説明する。すなわち、  
落ちはじめの最初の一葉が散ることを詠んだとして、判者の批難を  
覆しているのである。

このように、初判では否定的に評価する例が多いのに対して、再  
判においては肯定的に評価する例が出現する。

③閑庭秋来 四番 右

為広

ハ蓬生となり行庭をかき分て物あはれなる秋はきにけり  
(再判)又云、ともにおなじさまにやさしくきこゆるにとりて、  
右はすこしいひなれてきこえ侍り。

④長精進恋 二番 右

六条殿

三云 いくも、かいもものしめを引かさね恋せじといふみそぎし  
つらむ

(再判)又云、左とりたてたる難は侍らねど、又ことなる事も侍

らず。右、詞もいひなれて、心もおかしは侍を、…い  
かさまにも右はまさりて侍らむ。

上条彰次氏は、「いひなれたり」という批評語について、俊成の用例に関して「具体的先例への単なる模倣でなく風情ある調和美とか流麗な歌詞とか伝統的詠風の属性が形象化されている点を賞した」語と述べておられる。頭昭の用例も、同様に和歌の伝統性への志向を表す語と考えられる。

長精進恋・八番では「よみおほせられてもきこえ侍らず」という否定的な評価もみられるものの、初判に比べてあまり注目されなくなった歌詞の妥当性という基準において、具体的な批評語を伴って肯定的に評価する例が見出せることをおさえておきたい。

## 二 先行表現の撰取

では次に、先行表現の撰取を問題にする判詞を取り上げる。初判は否定的、再判は肯定的といった、前節でみた歌詞の妥当性の場合のような傾向は顕著ではないものの、初判では語句のレベルでの撰取に関して否定的に評する例が目につく。

⑤閑庭秋来 十一番 右

良賢

三 とふ人もなきふる里におぎかせのそよいかにして秋はきぬ

覧

(初判)右は、心ことば共にまさりて侍らんに、荻風ぞすこしこはくきこえ侍る。荻のうは風、おぎのはかせ、荻吹かせ

などこそよみなして侍れ。かやうの事は、ことほりはつきにて、ふるき跡を追べき事になむ。「荻かせ」さるべき哥にあらば、勝侍べし。しからずば、持と定むべし。申侍らぬにて、此みちのすぐれたる事はしらせ給べし。(陳状)陳、後拾遺抄秋上藤原長能哥、「荻風もや、吹そむるこゑす也あはれ秋こそふかくなるらし」。

「おぎかせ」という語が先例にみえないことを難じているが、陳状によって勅撰集に用例が存することを指摘されている。この語は他に和泉式部の歌に数例見出せるのみであつて、頭昭の言うことも大きく外れているわけではないのだが、②の場合と同じく陳状によって難が覆されている例として注目される。

⑥長精進恋 七番 左 勝

匡範

三 恋しなば神の名たてに成ぬべしも、かもまたで御しめあけてむ

右

因幡

三 百夜まで引しめなほに思ひしれしぢのまろねのつもる数をば

(初判)左、むすび井の「みしめあけてむ」といへることは、やまと哥のつねのことばつかひとはおほえ侍らねど、右の、「しぢのまろね」と云事は、たしかにもみえぬことにて

侍うへに、しぢのはしがきとこそ申ならはしたれ。まろねといふことは、近比ある女哥よみの詠で侍し後より、みなかやうにのみよまれ侍なり。いかにも左勝べし。

左歌についての判に「むすび井」とあるのはやや不審だが、結句の「みしめあけてむ」に対しての難であることは動くまい。これは、「しめーゆふ」「しめーはふ」などと詠む例はあるが、「しめーあく」と詠む例はほとんど無く、先例に合わないことを咎めたものであろう。また、右歌の「しぢのまろね」についても「たしかにもみえぬこと」として同様に先例に合わないことを咎めている。「しぢのはしがき」という語は、『古今和歌集』恋五・六番歌にみえる「しぎのはねがき」という語との関係において『奥義抄』をはじめとした歌学書等に多く取り上げられており、広く知られたものであった。「しぢのはしがき」と「まろね」とを詠み込んだ例は早く俊頼や俊成の歌にみられるが、顕昭は「しぢのまろね」と続けたことを問題にしているようである。萩谷氏は「近比ある女哥よみ」の歌として、単に「まろね」という語を詠み込んだ建礼門院右京大夫の歌を指摘されるが、判詞の叙述の流れからすると、

- ・ 「しぢのまろね」は確かな例が見当たらない
- ・ 「しぢのはしがき」とするのが通例である

・ 「(しぢの)まろね」は最近ある女性の歌人が詠んでから皆が詠むようになった

と考えられるから、「しぢのまろね」と詠んだ例があるはずである。そこで『顕注密勘』六番歌注をみると、次のようにある。

是は秘蔵書にいへりと侍れど、たしかにみえたる事もなし。されば證歌とすべき事はなけれども、事ざまのをかしければにや、しぢのはしがきと云事をよむほどに、近く二條大臣の別當と申歌よみの、しぢのまろねにいのちたえなばとよみたりしより後、はてにはしぢのまろねと云事をよみあへり。

このことから、「近比ある女哥よみ」とは「二條大臣の別當」を指すと思われるが、おそらくは女房であると思われるこの人物の素性及び「しぢのまろねにいのちたえなば」という歌は確認できない。いずれにしても、判詞は左右の歌ともに詠まれた語が先例に合わないことを咎めた内容となっている。

初判ではもう一例先行表現の摂取に言及したものがみられるが、これは「いにし秋のきてやかへれる古郷に人なき庭の秋のにしきは」(閑庭秋来・九番右)について「ふるさとの錦のこゝろは興あるにや」と述べたもので、いわば漢詩を踏まえた発想の面からの指摘である。再判にみえる二例も、発想に関わるものである。②で引いた「さらぬだにはらはぬ庭のさびしきに一葉をちらす秋風ぞ吹」(閑庭秋来・五番右)について「左、人なども秋のきたる心には、早臨一葉将老程とつくりて侍にもかよひて、ことに興有心ちし侍ば、右の勝にや侍らん」として、一首の発想に類似した漢詩の一節をあげている。

但し、この詩は出典を確認できない。また、

⑦ 閑庭秋来 十番 左 持 仲頼

元 ぎりぐす庭のあさぢにしるべして哀をそふる秋ぞきにけ  
る

〔再判〕又云、左蜚の秋のしるべなどする事の侍るにや。かやう  
の事ふるくも読たるは、ぎりぐすやしるべならむなど  
やうにこそ侍れ。

という例では、ぎりぎりすが積極的に働きかけたと詠んでいること  
を難し、先行例ではぎりぎりすが結果的に秋の来たことを知らせる  
役目を果たすというふう<sup>160</sup>に詠まれるとする。

このように再判では発想の面からの指摘であり、初判のような語  
句のレベルでの摂取が先例に合わない<sup>161</sup>と咎めるものはみられない。  
以上みてきたように、初判に多くみられる二つの批評基準におい  
ては、初判は否定的、再判は肯定的という傾向が現れており、初判  
では特に語句のレベルでの批難が目につく。また、再判では具体的  
な批評語を伴って評価する例がみられるようである。  
では次節からは、再判に多くみられるⅢ（一首としての姿）に関す  
る項目の検討にうつる。

三 一首全体の情趣

一首全体の情趣を批評する場合には、「やさし」という肯定的な

批評語が頻出する。両判ともに「やさし」と評するものから示す。

⑧ 閑庭秋来 一番 左 頼輔

一 荻の葉に秋の初風をとすなり人めまれなる深山への里  
右勝 有房

二 人もみぬ籬のをぎに吹風は秋のけしきを誰につく覽

〔初判〕左右共にやさしう侍に、左哥は、庭といふ事やおほつか  
なう侍らむ。右は、「人もみぬ」といへるはしめの詞ぞ  
心よからねど、庭のこゝろあるによりて右まさり侍べき  
にや。

〔再判〕又云、左右ともにやさしく侍。初よりいひながされて姿  
おかし。右は「秋のけしきを誰につくらん」など侍、心  
ありて、とりぐに勝負申がたきにや。

初判ではこれ一例のみであるが、再判では「やさしくきこゆる」〔閑  
庭秋来・四番・左右〕、「やさしくあはれ」〔閑庭秋来・七番・右〕、「いと  
やさしく侍り」〔閑庭秋来・八番・左〕、「やさしげに侍り」〔閑庭秋来・  
九番・左〕と多出する。

「やさし」という批評語は、谷山茂氏によれば、数の上では俊成  
や後鳥羽院に多く例がみられるが、「艶」と比較した場合、俊成等  
に比べて「顕季・清輔・顕昭・季経ら六条家の流」のほうが多く用  
いているもの<sup>162</sup>ようである。「やさし」は顕季一例、清輔二例、顕

昭九例、季経一例という数にすぎないが、「艶」はさらに少なく頭昭が『千五百番歌合』において二例用いているのみである。「艶」の使用が圧倒的な御子左家に対して、「やさし」はむしろ六条家的な批評語であったといえそうである。

頭昭は、本歌合の特に再判において、こうした六条家的な批評語「やさし」を多く用いて、肯定的に評価していることになる。

一首全体の情趣に関する評として、「ふるまふ」という語を用いているものがある。

⑨ 閑庭秋来 四番 左持 道清

七 まくずはふ蓬がやどをかき分て秋はきたりとつぐる風かな

右 為広

八 蓬生となり行庭をかき分て物あはれなる秋はきにけり

(初判)心詞おなじ程敷。左はいまま葛はふ露ばかりはふるまひ  
て、右の「物あはれなる」よりはまさり侍べきに、すこ  
し庭の心のおくれたれば、ひとしとは申侍なり。

頭昭の「ふるまふ」「ふるまひ」については、渡部泰明氏が考察を加えておられるが、この例に関しては指摘があるのみで、言及はされていない。諸本に異同はないものの、「露」とある本文が不審であることが理由に上げられるのかもしれない。渡部氏は、頭昭の「ふるまふ」「ふるまひ」は、「作者の詠出行為に重ね合わせて述べよう」と

するもので、「古風の中でも王朝的優艶さを生かした表現、とくに本歌取りと関連することが多」いと述べられている。但し、これは『若宮社歌合』の三例、『千五百番歌合』の四例を対象としたものであり、当該例にも当てはまることであるかは検討が必要である。

四 声調の流麗性

これは再判にのみみられる基準であり、すべて肯定的に評しているものである。⑧に引いた閑庭秋来一番左右歌に対して「初よりいひながされて」と述べているのがこれに当たる。詠じた際の流麗さを求めるものであろう。この基準において与えた具体的な批評語に「なたらかなり」「やすらかなり」がある。

⑩ 閑庭秋来 五番 左持 宗円

九 そのづから問人もなきわが宿のさびしさそふる秋はきにけり

(再判)又云、左なだらかに読んだされて侍に、右一葉をちらす風こそ、此題にはさこそよまるべかりけれときこえて、いとおかしく侍れ。

⑪ 長精進恋 九番 左勝 仲遠

元 ちはやぶる賀茂の社にも、夜ねて恋かねぬとはいもはしら  
じな

(再判)又云、左はあまりやすらかにて、いかに申べしともおほえ侍らず。

「なだらかなり」という批評語は、範永判の天喜六年(一〇五〇)『丹後守公基歌合』を初出として、本歌合以前には頭季判に六例、俊頼判に十三例、基俊判に三例、頭輔判に四例、俊成判に九例、清輔判に七例、教長判に三例みられるものである。俊頼・頭季に例が多く、その後頭輔・清輔と受け継がれていく。また、俊成の九例はすべて仁安元年(一二六〇)『中宮亮重家歌合』でのものであり、それ以後建久四年(一二二〇)『六百番歌合』まで一度も用いられていない。上条氏は、この点に「旧風と決別しようとする俊成の強い自覚」を認めて、この「なだらかなり」を「いわば六条家専用の評語ともいえる」とされた。<sup>〔一〇〕</sup>

一方「やすらかなり」という批評語について上条氏は、俊成の用例を検討して低次の肯定的「やすらかなり」、否定的「やすらかなり」、高次の肯定的「やすらかなり」という変遷をたどることを指摘されている。<sup>〔一一〕</sup>そして「なだらかなり」に対して、「御子左家専用の評語」と位置づけられているが、これは否定的ないし高次の肯定的用法を指してのものである。<sup>〔一二〕</sup>⑩の頭昭の例は、「なだらかなり」とほぼ同義と思われる低次の肯定的用法であって、ここに上条氏が言われるような「俊成への対抗意識」<sup>〔一三〕</sup>を認めてよいかは俄かには決め難いが、少なくとも御子左家に特徴的な用法ではないことは押えておいてよいように思う。

このように、再判に多くみられる一首としての姿に関する項目に含まれる批評基準においては、六条家的な批評語を伴って肯定的に評されることが多くなっていることが分かる。

次節では、両判にわたって現れるI(発想・趣向に関する項目)について検討を行う。

## 五 論理的説述性

「題の心」に適うべきことについては、前稿において考察している。「閑庭秋来」「長精進恋」という趣向の限定が強い題であるため両判ともに否定的に評する場合が多いのだが、再判には難を認めつつも相対的に肯定的評価を下したり(長精進恋・五番・左)、題意に適っていると誉めたり(長精進恋・八番・右、同題・十番・左)する例が現れる。ここでは、発想・趣向の論理性を問題にしている判詞を取り上げる。下位分類を行ったa 事実に合わないものは両判にみられるが、b 歌意が伝わらないもの、c 趣向が妥当であるものは再判にのみみられる。

まずは、事実に合わないことを咎める例を示す。

⑩長精進恋 十番 右

美濃殿

四一 も、夜までいがきの内にまろねして恋のやまひをわれがつ  
きぬる

(初判)右哥、なにとなくうちきくに、いがきの内にて病つかむ



程いかにとやきこえ侍。左かつべし。

精進のために斎垣の内に居るわけだが、いくら恋の病とはいえそんな場所での病気になるというのは事実には合はずともおかしいという内容であろうか。また、再判では、

⑬長精進恋 一番 左持 頼輔

三 恋しさに心すむ身はいはし水三とせごもりもとけがたき哉

右 有房

二 かくばかりかよふ心をいつとなくいもものしめに引なへだてそ

(再判)又、左哥、「こひしさに心すむ」とよまれたる、さもある事なれど、いかにぞやきこえ侍にや。月をもみ、世中の無常をも思などせむには、今すこしすみもやせむ。恋にもすむをりも侍なむ。又、みだれむ事はおほくや侍らん。されど、石清水にたよりありてよまれたるにこそ。

右、「いもものしめに引なへだてそ」と侍、だれがひきへだつるにか。さうじんは人のをしせさする事などにや侍。これもみゆる所を申に侍ばかりなれば、いつれもさまでの難に侍らねば、おなじ事にや。

とあり、左歌に対しては、恋しさのために心が澄むというが、むし

ろ心が乱れることのほうが多いのではないかと難じ、右歌に対しては、恋心を連注によって引き隔てないでくれと詠んでいるが、精進は自らが行うものであって他人に無理矢理させられるものではないとする。判詞二重傍線部で批難の調子をやや弱めてはいるが、否定的に評していることに変わりはないからう。但し、このような論難は歌合の判では常套的に行われることであって、特に顕昭に特徴的というわけではない。

また、詠者の意図はある程度理解できるが、このままでは歌意がうまく伝わらない、或いは誤解を招くことになると思ふ例を次に示す。

⑭閑庭秋来 九番 右 侍従殿

一 いにし秋のきてやかへれる古郷に人なき庭の萩のにしきは  
(再判)又云、…右は「いにし秋」は「はぎのにしき」もなかりける様にやきこえ侍るらむ。

歌意は「去年の秋が故郷に着て帰ってきたからだろうか。この人もいない庭に萩が一面に咲き誇っているのは」となるだろうが、そうすると今年はいいが、去年は萩が咲いていなかったことになるではないかというのである。また、「いかなればとも心えがたく侍は」(長精進恋・五番・右)、「いかやうに思るべきにか」(長精進恋・七番・右)のように詠者の意図をつましく理解できないとするものもある。

これら否定的な評に対して、詠まれた趣向が妥当なものである、共感を覚えると肯定的に評する例が再判にみられる。

### ⑩閑庭秋来 十一番 左

親基

三 虫の声まぢかくきけば草ぶかき庭こそ秋のなさけ也けれ

(再判)又云、左、虫のこゑによりて草ぶかき庭のなさけとおほ

えむ事、さもときこえておかしく侍を、秋のきたる心に

や、すくなく侍らん。…

「秋のなさけ」をあらわすために「虫の声」を配した点を「さもときこえておかしく侍」と評している。この他にも、「さる事」(閑庭秋来・三番左)、「さもある事」(長精進恋・一番左)、「さも」(長精進恋・六番右、同題・七番右)と評する同様の例が見出せる。

以上のように、否定的に評するものは両判ともにみられたが、「さる事」「さも」「さもある事」といった具体的な評価語を伴って肯定的に評するものは、再判に至って現れている。これは、これまでみてきた初判での〈個々の語句・表現に関する項目〉、再判での〈一首としての姿に関する項目〉における傾向と一致するものである。

## 六 顕昭判詞の批評態度

これまでに述べたことをまとめてみると、初判では、〈個々の語句・表現に関する項目〉に目を向け、先例に合わない事を咎める内

容が多くみられる。これは、〈発想・趣向に関わる項目〉において、事実に関わらないことを咎める例が見出せることと通ずる。

再判においては、歌詞の面では「いひなれたり」、趣向の面では「さる事」「さも」「さもある事」とし、また一首全体の情趣の面では「やさし」、声調の面では「なだらかなり」「やすらかなり」とするなど、具体的な批評語を明示し、全般に肯定的に判ずる内容が多くみられる。

このことから、初判で表面的な語句のレベルにおいて難じたところ、陳状によりその難は当たらないと反駁されたため、再判ではそれ以外の基準によって、全般に肯定的に評価していったという流れが想定できる。そしてその際には、六条家の歌人が多く用いた批評語を取り込むという意識的な取り組みをみせると考えられるのである。

では、陳状が出された番について、初判から再判へとどのように批評基準が変化しているかみてみよう。閑庭秋来・五番・右歌の場合では、②に引いたように、まず初判で「一葉をちらす」という歌詞と論理性について難せられる。陳状でそうした歌詞などについての批難に対し、詠者の意図が説明されると、再判では「題の心」及び先行表現について肯定的に評価するという変化をみせている。閑庭秋来・十番・右歌の場合でも、⑤に引いたように、「おきかせ」という詞が先例に合わないという批難に対し、陳状で『後拾遺集』の先例が示されると、再判では詞についてはふれず、「題の心」や姿を問題にしている。

こうした批評基準の変化を【表2】として本稿の末尾に掲げているが、これをみると両判の違いがはっきりとする。同一基準で評するのは、⑧に引いた閑庭秋来・一番・左右歌の姿（やさし）、長精進恋・三番・右歌、同題・四番・左右歌、同題・五番・右歌の「題の心」に關してのものぐらいいで、これらの場合はいづれも同じ評価を下している。残りのほとんどの場合に再判での批評基準の変化がみられる。従来、顕昭判詞に対し「判が頗る動揺してゐる」「判者として不慣れな初心らしい所が見えて」、<sup>(2)</sup>「本歌合がごく私的な気のおけない雰囲気の中で行われたものである上に、顕昭の判者としての経験の浅さからくる謙虚な、そして拘泥しない態度が、その評論を極めて印象批評的な気軽なものとし、又初判を容易に補訂せしめたものである<sup>(3)</sup>」などとされていたのは、このような批評基準の変化によるものと考えられるのである。

#### おわりに

『或所廿二番歌合』における初判から再判への批評基準の変化から、再判に臨む際の顕昭の取り組みをみてきた。こうした再判での変化の理由が、先に引いた萩谷氏の指摘にあるような歌合の特性や、判者の資質に求められるものなのか、再判・追判が加えられた歌合との比較を通じてさらに検討していかねばならない。

顕昭が持ち出した批評基準はそれまでも用いられているもので、特に顕昭に特徴的だといえるものはない。また、他の判者と比較す

ると、例えば俊成などに特徴的にみられるような一首の構成に着目しての評はほとんど現れていない。

また、よしとする歌は、先行表現に合うもの、平淡なものなどであって、三代集などの伝統的和歌の範疇におさまっている。後の顕昭の実作や判詞にみられるような萬葉傾斜は認められない。今後はさらに顕昭判詞を検討していくことにより、歌を評価する際の批評基準の変化や、顕昭の歌に対する意識を探っていきたいと思う。

#### 〔注〕

(1) 拙稿「治承二年『或所廿二番歌合』における顕昭判詞の批評態度——(その一)「題の心」を中心に——」(古代中世国文学 9 平成9・3)。

(2) 『平安朝歌合大成「新訂増補」』四(同朋社 平成8、私家版 昭和40)二五〇三頁。

(3) 本歌合の本文の引用は、注(2) 萩谷氏著書に拠るが、国文学研究資料館蔵マイクログ資料の紙焼写真を用いて、底本である北岡文庫蔵本(二〇七・三・五)の表記に近づけた。なお、校合には同紙焼写真の内閣文庫蔵本(二〇一五)、河野信一記念文化館蔵本(二二五九六)を用いた。

(4) 以下、特に断らない限り歌合の本文の引用は注(2) 萩谷氏著書に拠るが、表記等私に改めた部分もある。

(5) 日本古典文学大系『歌合集』三八四頁頭注。

(6) 本文の引用は、群書類従本に拠るが、濁点・句読点は私に付した。

(7) 以下、特に断らない限り和歌の引用は新編国歌大観に拠る。

(8) 萩谷氏の指摘にはないが、和漢朗詠集・立秋二(五)鶉漸散間秋色少 鯉常趨処晚声微 保胤」の題は、江談抄・第四「於菅師匠旧亭、賦二一葉落レ庭一により判明する。

(9) 「歌のやすらかさ」(国文学 解釈と鑑賞30・1 昭和40・1。

『中世和歌文学論叢』和泉書院 平成5に所収。)

(10) 後拾遺和歌集・秋上・三三。

(11) 散木奇歌集・二三「しるしあれよたけのまろねをかぞふればもも夜はふしぬしぢのはしがき」。嘉応二年(二二〇)建春門院滋子北面歌合・臨期違約恋・一番・四二「千載集・恋歌二・七五」思ひきやしぢのはしがきかきつめても、夜もおなじまろねせむとは」。

(12) 注(2) 萩谷氏著書二五〇四頁において、建礼門院右京大夫集・三「まろねしてかへるあしたのしめの中に心をそむるうぐひすのこゑ」(いなりの社の歌合(承安四年(二二四)―安元二年(二二六)春)社頭朝篤)を指摘する。

(13) 本文の引用は、『日本歌学大系』別巻五に拠る。

(14) 「しぢのまろね」を詠んだ歌には、六条院宣旨集・はじめてあふ・三「からころもいかでかこよひかさねまししぢのまろねにこりなましかば」がある。

(15) 「左」とあるのは不審だが、諸本に異同はない。「右」の誤

りか、あるいは字体の相似による「古」の誤りかとも考えられる。判詞に「古人」とある例は、元永元年(二二六)十月二日内大臣忠通歌合の俊頼判、承安元年(二二七)全玄法印歌合の清輔判、正治二年(二三〇)岩清水若宮歌合の通親判等にみられる。

(16) 例えば、「秋ふかくなりにけらしなきりぎりすゆかのあたりにこゑきこゆなり」(千載集・秋歌下・三三・花山院御製などがあげられるか。

(17) 「やさしく艶——複合美についての一試論——」(人文研究 2・1 昭和26・1。『谷山茂著作集1 幽玄』角川書店 昭和57に所収。)

(18) 「「ふるまふ」・「ふるまひ」考——藤原俊成・頼昭の歌合判詞を中心にして——」(玉藻25 平成2・3)。

(19) 注(9) 上条氏論文。

(20) 注(9) 上条氏論文。

(21) 「歌のやすらかさ統考」(文林24 平成元・12。『中世和歌文学論叢』和泉書院 平成5に所収。)

(22) 能勢朝次「六條家の歌人と其の歌学思想(二)」(国語国文の研究25 昭和3・10。『能勢朝次著作集3 近世和歌研究』思文閣出版 昭和58に所収。)

(23) 注(2) 萩谷氏著書二五〇四頁。

——やまさき・まさかつ、広島大学大学院博士課程後期在学——

【表1】 「或所廿二番歌合」における頭昭判詞の批評基準（A―閑庭秋來、B―長精進恋。〔A〕一番左―否定的評価、A―一番左―肯定的評価）

批評基準		初判	再判
I（発想・趣向に関する項目）	・「題の心」に適うべきこと	〔A〕一番左右、〔A〕四番右、〔A〕六番右、 〔B〕三番右、〔B〕四番左右、〔B〕五番左	〔A〕三番左右、A五番右、〔A〕八番右、〔A〕十一番左右、 〔B〕二番右、〔B〕三番左右、〔B〕四番左右、〔B〕五番左 B八番左右、B十番左
論理的説述性	a 事実に関わらない	〔A〕五番右、〔B〕十番右	〔A〕十番左、〔B〕一番左右
	b 歌意が伝わらない		〔A〕六番左、〔A〕九番右、〔B〕五番右、〔B〕七番右
	c 趣向が妥当である		〔A〕三番左さる事、〔A〕十一番左「さも」、〔B〕一番左「さもある事」、〔B〕六番右「さも」、〔B〕七番右「さも」
II（個々の語句・表現に関する項目）	・歌詞の妥当性	〔A〕一番右、A二番左いひしれる心ち、〔A〕二番左、〔A〕三番右、 A四番左右、〔A〕五番右、A十一番右、〔A〕十一番右「こはく」、 〔B〕二番左、〔B〕三番左「たゞごと」、〔B〕九番右	A四番右すこしいひなれてきこえ侍り、B二番右「詞もいひなれて」、〔B〕八番左「よみおほせられてもきこえ侍らず」
・先行表現の撰取	〔A〕九番右、〔A〕十一番右、〔B〕七番左	A五番右、〔A〕十番左	
III（一首としての姿に関する項目）	・一首全体の情趣	A一番左右「やさしう侍」、A四番左「ふるまひて」	A一番左右「やさしく侍」、A一番左「染おかし」、 A四番左右「やさしくきこゆる」、A七番右「やさしくあはれ」、A八番左「いとやさしく侍り」、A九番左「やさしげに侍り」、〔A〕十一番右
・声調の流麗性			A一番左右「初よりいひながされて」、A五番左「なだらかに読んだされて侍」、B九番左「あまりにやすらかにて」

【表2】 初判から再判への批評基準の変化

題		閑庭秋来																					
番		一番		二番		三番		四番		五番		六番		七番		八番		九番		十番		十一番	
初判		右		左		右		左		右		左		右		左		右		左		右	
勝負	陳状	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝
再判	陳状	姿・声調・姿	姿・声調・姿・心	姿	姿	論理・心・題	姿	姿	姿・詞	声調	題・先行	論理	姿	姿	姿	姿	姿	姿	論理	論理	論理・先行	論理・題	題・心
勝負	陳状	持	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝

題—否定的評価、題—肯定的評価。

題		長精進恋																					
番		一番		二番		三番		四番		五番		六番		七番		八番		九番		十番		十一番	
初判		右		左		右		左		右		左		右		左		右		左		右	
勝負	陳状	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	勝	勝	勝	勝	勝	勝
再判	陳状	論理・論理	論理	詞・心・題	題	題	題	題	題	題	題	論理	論理	心	論理・論理	題・詞	題	声調	題	論理	論理	論理	論理
勝負	陳状	持	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝	勝

勝負付の( )は、判詞の内容によって私に判断したことを示す。